

2010年6月15日

民 主 党
幹 事 長 枝 野 幸 男 様

社会民主党
幹 事 長 重 野 安 正 様

国民新党
幹 事 長 下 地 幹 郎 様

公 明 党
幹 事 長 井 上 義 久 様

国鉄改革1047名問題の政治解決（雇用問題）の要請書

貴党におかれましては、これまでも私どもの1047名問題の政治解決に並々ならぬご理解・ご協力を頂き、衷心より御礼申し上げます。

ご案内のように政府と貴党との確認事項に基づき、原告904世帯の受諾合意書の提出によって国土交通大臣のご指示により、現在、代理人を通じて鉄道・運輸機構との間で訴訟上の一括和解の手続きを進めているところであります。

その結果、6月30日までに概ね「和解協定」が整うことから、金銭上の和解が成立し、裁判を取り下げる見通しが立つこととなりました。これも貴党をはじめ、各政党ならびに関係国会議員の皆様方のご尽力の賜物であり、重ねて御礼申し上げます。

さて、懸案の「雇用問題」であります、「国鉄改革1047名問題の政治解決に向けて（申し入れ）」における「①JRへの雇用 解決にあたって、JR北海道、九州等の各社に200名位の採用を要請する。②その他の雇用については政府としても努力する」に沿って私どもで真摯に検討を重ねてまいりました。

特に、JR各社への採用の要請につきましては、23年の空白がありますが、当事者の意思等も考慮し、原告各々が家族と共に真剣に検討した結果、精査した内容ですので何とぞ御理解のほどよろしくお願い致します。

記

1. 雇用希望者最終報告について

JR各社を希望する者は183名です。さらにJRグループ関連会社、公的部門、鉄道・運輸機構を希望する者をあわせると雇用希望者の総計は322名です。

2. 具体的要請事項

- (1) 政府（国交省）から、JR各社及びJRグループ関連ならびに鉄道・運輸機構に対し、採用の要請をお願い致します。
- (2) 自治体等への公的部門の受け入れについて政府としてご尽力をお願い致します。
- (3) 雇用の時期につきましては来年の4月1日までの採用でご検討をお願い致します。

以上宜しくお願い申し上げます。

国鉄労働組合
中央執行委員長 高橋伸二

全日本建設交運一般労働組合
中央執行委員長 佐藤陵一

国鉄闘争支援中央共闘会議
議長 中里忠仁

国鉄闘争に勝利する共闘会議
議長 二瓶久勝

国労闘争団全国連絡会議
議長 神宮義秋

鉄建公団訴訟原告団
団長 酒井直昭

鉄道運輸機構訴訟原告団
代長 川端一男

全動労争議団・鉄道運輸機構訴訟原告団
団長 池田孝治